

令和 8 年 3 月 24 日

令和 8 年守山市議会 3 月定例会議員提出会議案

令和 8 年 3 月 24 日

令和 8 年守山市議会 3 月定例会議員提出会議案目次

意見書第 1 号	滋賀県における地域公共交通目的の新たな税導入に慎重な対応を 求める意見書	3
意見書第 2 号	アメリカ合衆国およびイスラエルによるイランへの攻撃の即時中止と 平和的解決を求める意見書	5
意見書第 3 号	武器輸出三原則を堅持し、防衛装備品を輸出しないことを求める 意見書	8
意見書第 4 号	日本国憲法第 9 条の改憲に反対する意見書	10
意見書第 5 号	南土山地先安定型産業廃棄物最終処分場建設計画について監視と 環境保全措置を求める意見書	12
意見書第 6 号	非核三原則の堅持を求める意見書	14

意見書第1号

滋賀県における地域公共交通目的の新たな税導入に慎重な対応を求める意見書

上記の会議案を別紙のとおり提出します。

令和8年3月24日提出

守山市議会議長 田中 尚仁 様

提出者 守山市議会議員 西村 弘樹

賛成者 守山市議会議員 小牧 一美

賛成者 守山市議会議員 田中 均

賛成者 守山市議会議員 北野 裕也

賛成者 守山市議会議員 藤木 猛

賛成者 守山市議会議員 川本 航平

賛成者 守山市議会議員 上田 佐和

賛成者 守山市議会議員 二上 勝友

賛成者 守山市議会議員 新野 富美夫

滋賀県における地域公共交通目的の新たな税導入に慎重な対応を求める意見書

滋賀県において検討されている「みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税」導入について、地域公共交通の維持・確保という課題意識そのものは理解するところである。しかしながら、現在の社会経済情勢等、県民生活を取り巻く環境は極めて厳しい状況であり、そのような状況下、滋賀県が新税導入を前提としたかのように議論を進めてきたこれまでのプロセスには大きな疑問が残る。将来負担を次世代へ先送りすることとなりうる新たな税負担を求めることについては、より慎重であるべきであり、特に以下の点について重大な懸念を抱くものである。

- 1 受益と負担の関係が明確でなく、公共交通の利用頻度にかかわらず広く県民に一律負担を求めることは、公平性の観点から課題があること。
- 2 県内市町が主体となるべき地域公共交通政策において、県主導による新税導入が市町の裁量や責任との関係を不明確にするおそれがあること。
- 3 既存財源の活用、事業の効率化、路線再編等の徹底的な見直しがなされ、十分検証されたとは言い難いこと。
- 4 新たな税収の使途や制度設計が現時点において具体性を欠いており、将来的な拡大解釈の懸念が払拭されていないこと。
- 5 新たな税が一度導入されれば恒久化しやすく、人口減少で税源が縮小する中では持続可能性も乏しく、県民負担が将来にわたり固定化・常態化する懸念が大きいこと。

よって、本市議会は滋賀県に対し、新たな税の導入については拙速に結論を出すことなく、まずは既存施策の徹底的な見直し・検証と行財政改革を優先するとともに、県内市町との十分な協議および県民への丁寧な説明を尽くすことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月24日

守山市議会議長 田中 尚仁

滋賀県知事 宛

意見書第2号

アメリカ合衆国およびイスラエルによるイランへの攻撃の即時中止と平和的解決を
求める意見書

上記の会議案を別紙のとおり提出します。

令和8年3月24日提出

守山市議会議長 田中 尚仁 様

提出者 守山市議会議員 小牧 一美

賛成者 守山市議会議員 藤原 浩美

賛成者 守山市議会議員 川本 佳子

アメリカ合衆国およびイスラエルによるイランへの攻撃の即時中止と平和的解決を求める意見書

令和8年2月28日、アメリカ合衆国およびイスラエルはイランに対する大規模な攻撃を開始した。これは国連憲章および国際法を乱暴に蹂躪する無法な先制攻撃であり、断固抗議する。

グテーレス国連事務総長はじめ、世界中から批判の声が上がっている。きわめて重大なことは、トランプ政権がイラン政権を「巨大なテロ組織」とみなし、「大規模かつ継続的な作戦」を実施し、「イランの海軍を壊滅させる」とまで宣言し、イラン国民に対し「自分たちの政府を乗っ取れ」と国家体制転覆を公然と呼び掛けていることである。

いかなる理由があろうと、武力による一方的な攻撃で、独立した主権国家の最高指導者を殺害する権利は、トランプ政権には与えられていない。その国家の体制転覆を目的として武力攻撃を行うことが許されれば、中東のみならず世界の平和と安定が根底から崩壊してしまうこととなる。

今回の軍事攻撃により、双方に多数の死傷者が出ており、罪のない子どもを含む多くの市民が犠牲になっている。イランによる報復攻撃も湾岸諸国に拡大しており、これ以上の軍事的エスカレーションを引き起こす事態は絶対に阻止しなければならない。

また、エネルギー資源の多くを同地域に依存する我が国にとって、ホルムズ海峡の緊張激化に起因する原油価格の急騰は、国民生活および経済活動に極めて深刻な影響を及ぼす重大問題である。

よって、本市議会は、日本政府に対し以下の事項を強く要請する。

記

- 1 アメリカおよびイスラエルに対し、すべての軍事行動を即時停止することを働きかけること。また、イランに対しても、湾岸諸国へ拡大する報復攻撃を停止するよう働きかけること。
- 2 トランプ政権に対し、国連憲章および国際人道法を遵守し、事態の早期収拾を図るよう求めること。
- 3 現地に残留する邦人および関係者の安全確保に万全を期すこと。併せて、緊迫する中東情勢に伴う物価・エネルギー価格高騰対策も躊躇なく行い、国民生活と地域経済を守ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和8年3月24日

滋賀県守山市議会議長 田中 尚仁

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣
経済産業大臣

宛

意見書第3号

武器輸出三原則を堅持し、防衛装備品を輸出しないことを求める意見書

上記の会議案を別紙のとおり提出します。

令和8年3月24日提出

守山市議会議長 田中 尚仁 様

提出者 守山市議会議員 藤原 浩美

賛成者 守山市議会議員 川本 佳子

賛成者 守山市議会議員 小牧 一美

武器輸出三原則を堅持し、防衛装備品を輸出しないことを求める意見書

我が国は、平和主義を掲げる日本国憲法の理念に基づき、国際紛争を助長させないための厳格な自制を貫いてきた。とりわけ、国内における武器製造は、専守防衛のための最小限度に限定されるべきものであり、営利や国際協力を名目とした武器の輸出は、平和国家としての根幹を揺るがす憲法違反の疑いがあるものとして、断じて認められてこなかった。

こうした理念の下、1967年（昭和42年）に確立されたのが「武器輸出三原則」であり、さらに1976年（昭和51年）の政府統一見解によって確立された、事実上の「武器輸出全面禁止」の原則である。この「武器を送らない、武器で稼がない」という徹底した平和姿勢こそが、戦後日本の国際的な信頼と安全を支える「平和の歯止め」であった。

ところが、2014年（平成26年）、安倍政権が「防衛装備移転三原則」を定め、「救難、輸送、警戒、監視、掃海」の5類型に限定して輸出できるよう方針転換を進め、その後も政府は、国際共同開発した次期戦闘機をはじめとする殺傷兵器の第三国への輸出ができるように拡大してきた。そして、今この5類型をも撤廃しようとしている。

殺傷兵器の輸出制限を撤廃することは、軍拡競争を助長させるとともに、日本が「死の商人」国家に変貌することになる。戦後の日本が歩んできた平和国家としての厳格な枠組みを根本から否定し、戦争に加担する国になることは絶対にあってはならない。

政府においては、防衛装備品の第三国輸出方針の撤回、「武器輸出三原則」を堅持し、防衛装備品を輸出しないことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月24日

滋賀県守山市議会議長 田中 尚仁

衆議院議長	宛
参議院議長	
内閣総理大臣	
経済産業大臣	
防衛大臣	

意見書 4 号

日本国憲法第 9 条の改憲に反対する意見書

上記の会議案を別紙のとおり提出します。

令和 8 年 3 月 24 日提出

守山市議会議長 田中 尚仁 様

提出者 守山市議会議員 川本 佳子

賛成者 守山市議会議員 小牧 一美

賛成者 守山市議会議員 藤原 浩美

日本国憲法第9条の改憲に反対する意見書

第2次高市内閣発足後、高市首相は「国論を二分する政策」を巡り、「国民のみなさまからの信任をいただいた。」などとして、「憲法改正に向けた挑戦も進めていく」と言及し、「各会派の協力を得ながら改正案を発議し、少しでも早く憲法改正の賛否を問う国民投票が行われる環境をつくる。」と述べた。しかし、高市首相は選挙戦で、「国論を二分する政策」についてはまともに語らず、選挙期間中改憲を訴えたのは、選挙終盤に自衛隊について、「実力組織として位置付けるためにも、当たり前の憲法改正をやらせてください。」と述べるも、戦争に参加しないための歯止めを無くすことまでは語っていない。滋賀県内小選挙区で議席を得た自由民主党3候補者は、選挙公報にも憲法改正を掲げなかった。肝心の内容を明らかにしないまま、選挙に勝利したことをもって「白紙委任状」を得たかのように振る舞うことは許されない。

自由民主党は総選挙政策で、自衛隊明記の憲法第9条改憲や緊急事態条項創設などの「改憲4項目」を掲げているが、憲法第9条に自衛隊を明記すれば、これは単なる災害救助隊ではなく、海外での武力行使を禁止するなどの憲法上の制約が失われ、相手国を直接攻撃しうる武力行使を可能にすることになり、海外での戦争に乗り出すことが可能となる。戦後、自衛隊は一人の戦死者も出さず、一人の外国人も殺していないのは、憲法第9条が歯止めとなっていたからである。私たちは、戦争と軍備拡大に反対し、憲法を生かして貧困や差別のない社会、平和と民主主義、人権が守られる社会を求め、日本国憲法第9条の改憲に反対するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月24日

滋賀県守山市議会議長 田中 尚仁

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣

} 宛

意見書第5号

南土山地先安定型産業廃棄物最終処分場建設計画について監視と環境保全措置を求める意見書

上記の会議案を別紙のとおり提出します。

令和8年3月24日提出

守山市議会議長 田中 尚仁 様

提出者 守山市議会議員 榎本 花菜恵

賛成者 守山市議会議員 森 貴尉

賛成者 守山市議会議員 小牧 一美

賛成者 守山市議会議員 田中 均

賛成者 守山市議会議員 北野 裕也

賛成者 守山市議会議員 藤木 猛

賛成者 守山市議会議員 上田 佐和

賛成者 守山市議会議員 二上 勝友

南土山地先安定型産業廃棄物最終処分場建設計画について監視と環境保全措置を求める意見書

現在、甲賀市土山町南土山地先において、近江バラス株式会社による安定型産業廃棄物最終処分場の建設が計画されている。計画では、埋立廃棄物の種類は、廃プラスチック類、ガラス陶磁器くず、がれき類（コンクリートの破片その他これに類する不要物）で、石綿含有産廃も含まれるとされている。また、最終処分場の面積は約 26.0 ヘクタール、埋立面積約 11.8 ヘクタール、埋立容量は約 215 万立方メートルと県内最大規模の処分場となる計画である。

安定型産業廃棄物は適正に処理されることにより、環境への悪影響は生じないとされている。しかし、平成 11 年、滋賀県栗太郡栗東町（当時）の安定型最終処分場の排水溝から硫化水素ガスが検出され、特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法に基づく特定支障除去等事業を完了するまでに 20 年以上を要した旧 R D 最終処分場問題という前例が滋賀県には存在する。

最終処分場の建設予定地は野洲川の上流域に位置している。最終処分場が建設された場合、浸透水は次郎九郎川から田村川を経て、野洲川に合流し、最終的に琵琶湖に流れ込む。万が一、水質汚染が発生した場合には、飲料水や農業用水として利用し、漁業を営む守山市民を含む流域住民に深刻な影響を及ぼす恐れがある。

よって、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可権者である滋賀県におかれては、過去の教訓を十分に踏まえ、下記の事項について対応されるよう強く求める。

記

- 1 本計画の許可については安易に判断することなく、慎重に審査を行うこと。
- 2 事業計画や審査状況、環境影響評価等について、県民および流域自治体に対し積極的かつ丁寧な情報公開を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 3 月 24 日

滋賀県守山市議会議長 田中 尚仁

滋賀県知事 宛

意見書第6号

非核三原則の堅持を求める意見書

上記の会議案を別紙のとおり提出します。

令和8年3月24日提出

守山市議会議長 田中 尚仁 様

提出者 守山市議会議員 田中 均

賛成者 守山市議会議員 藤木 猛

賛成者 守山市議会議員 榎本 花菜恵

賛成者 守山市議会議員 上田 佐和

非核三原則の堅持を求める意見書

「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則は、唯一の戦争被爆国である我が国の一貫した立場を示すものであり、昭和42年に当時の佐藤栄作首相によって表明された。昭和46年に衆議院においてその遵守に言及した決議が可決されて以来これを国是とする国会決議が積み重ねられ、歴代内閣もこれを堅持してきた。

また、我が国は、昭和51年には核兵器不拡散条約（NPT）を批准し、核軍縮に向けて、世界に訴え続けてきたところである。

しかしながら、現在、安全保障関連3文書の改定に向けた議論が与党内で開始されており、これに伴い非核三原則の見直しを不安視する声がある。

長年にわたり核兵器の廃絶や被爆の実相に対する理解の促進に取り組んでこられた日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）は、一昨年、ノーベル平和賞を受賞した。核兵器のない世界の実現を目指すことは人類にとって重要である。

よって、国会および政府におかれては、核兵器のない平和な世界の実現を願う被爆地の思いを真摯に受け止め、引き続き非核三原則を堅持されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月24日

滋賀県守山市議会議長 田中 尚仁

衆議院議長	宛
参議院議長	
内閣総理大臣	
外務大臣	
防衛大臣	